

# 北海道有林野 上川北部管理区 整備管理計画書



冬の九度山山頂ピヤシリスキー場

計画期間  
自 令和 4年度  
至 令和13年度

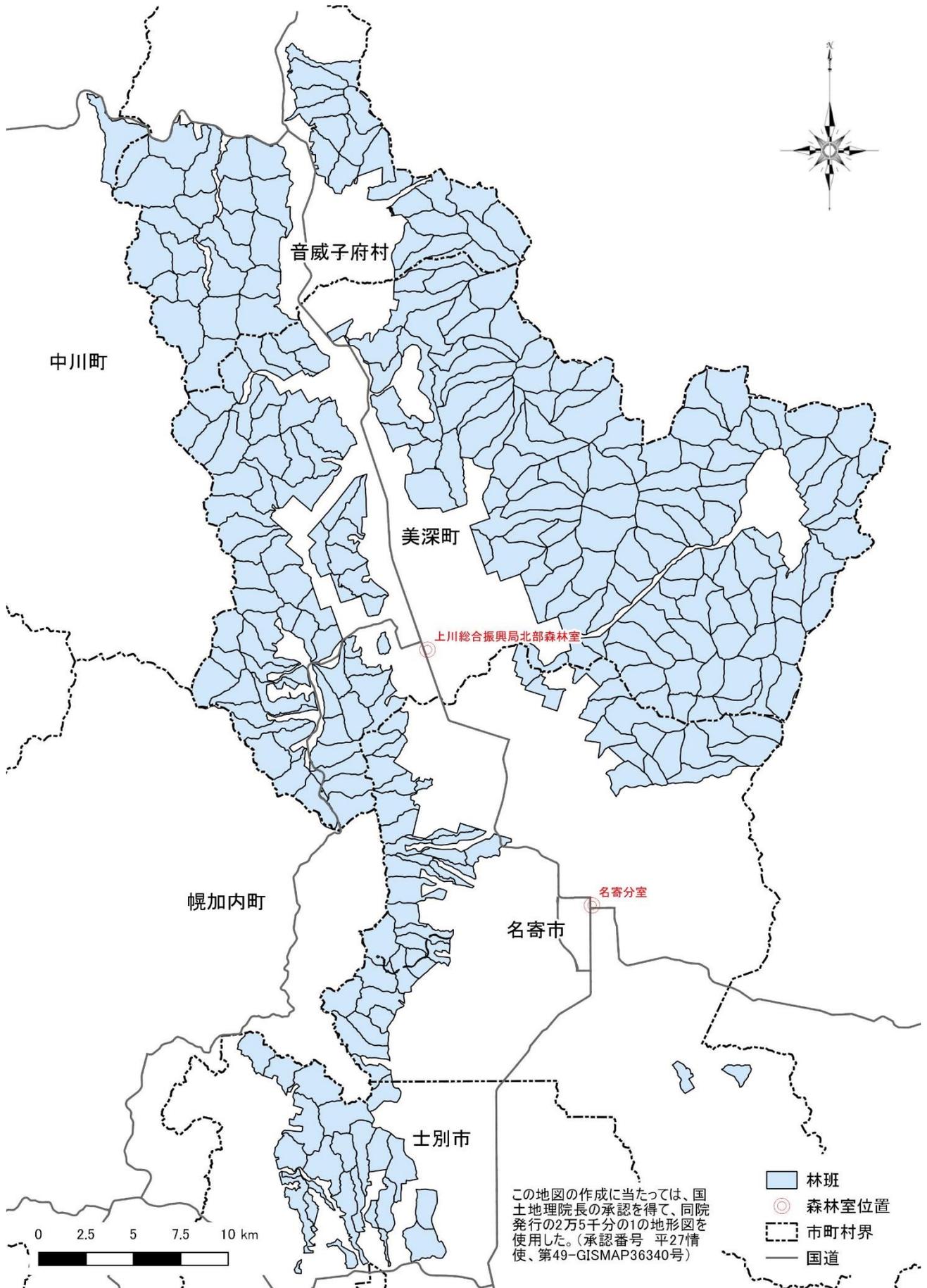
北海道上川総合振興局北部森林室



木と人の出会いすてき道有林



# 上川北部管理区位置図



この計画書は、北海道有林野の整備及び管理に関する規程第8条に基づき作成したものです。

水産林務部長承認 令和4年3月30日 道有林第 1798号

令和4年3月31日 上川北部第 2187号

# 目次

はじめに.....	1
第1 整備管理計画とは.....	1
第2 整備管理計画策定の経過.....	2
第3 森林の働き.....	3
第4 道有林基本計画に関する基本的な方針と重点取組事項.....	4
1 多様で先導的な森林づくり.....	4
(1)ICTを活用した森林資源の把握.....	4
(2)積極的な伐採・再造林.....	4
(3)天然力を活用した森林づくり.....	4
2 資源や技術力を活用した地域貢献.....	4
(1)森林施業の低コスト化・省力化の推進.....	4
(2)道有林の森林づくりを担う林業事業者の育成.....	4
(3)地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給.....	4
(4)企業等と連携した森林づくりによるゼロカーボン北海道への貢献.....	5
(5)胆振東部地震被災地の復旧.....	5
(6)道有林の森林づくりを担う人材の育成.....	5
第1章 管理区の概要及び長期的目標の設定.....	6
第1 管理区の概要.....	6
1 自然的・社会的条件(地理的条件、気象条件、主な産業等).....	6
2 森林資源の概要.....	6
第2 長期的目標の設定.....	7
1 多様で先導的な森林づくり.....	7
(1)目指す姿.....	7
(2)目標設定の考え方.....	7
(3)目標の指標.....	7
2 資源や技術力を活用した地域貢献.....	7
(1)目指す姿.....	7
(2)目標設定の考え方.....	7
(3)目標の指標.....	7
第2章 森林の整備・管理に関する基本的な事項.....	8
第1 多様で先導的な森林づくりに関する事項.....	8
1 森林づくりの基本的な考え方.....	8
(1) 森林の整備.....	8
(2) 森林の保全.....	12
(3) 森林の管理.....	13
第2 資源や技術力を活用した地域貢献に関する事項.....	14
1 地域に貢献する取組.....	14

(1) 森林施業の低コスト化・省力化の推進	14
(2) 道有林の森林づくりを担う林業事業体の育成	15
(3) 地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給	15
(4) 道有林の森林づくりを担う人材の育成	16
(5) 道有林の活用	16
<b>参 考 資 料</b>	17
1 計画量一覧	エラー! ブックマークが定義されていません。
(1) 総括表	エラー! ブックマークが定義されていません。
(2) 内訳表	エラー! ブックマークが定義されていません。
(3) 伐採計画	エラー! ブックマークが定義されていません。
(4) 造林計画	エラー! ブックマークが定義されていません。
(5) 路網計画	エラー! ブックマークが定義されていません。
2 事業箇所図(前期)	エラー! ブックマークが定義されていません。
3 施業仕組	エラー! ブックマークが定義されていません。
(1) 施業仕組とは	エラー! ブックマークが定義されていません。
(2) 施業仕組の区分	エラー! ブックマークが定義されていません。
ア 森林の区分	エラー! ブックマークが定義されていません。
イ 施業区分	エラー! ブックマークが定義されていません。
4 森林の区分図	エラー! ブックマークが定義されていません。
5 人工林育林体系図	エラー! ブックマークが定義されていません。
6 主な保全施業林分及び特別施業林分の現況	エラー! ブックマークが定義されていません。
(1) 保全施業林分	エラー! ブックマークが定義されていません。
ア 保護林	エラー! ブックマークが定義されていません。
イ 原生保存林	エラー! ブックマークが定義されていません。
(2) 特別施業林分	エラー! ブックマークが定義されていません。
ア 試験林	エラー! ブックマークが定義されていません。
イ 検定林	エラー! ブックマークが定義されていません。
ウ 採種林(遺伝子保存林)	エラー! ブックマークが定義されていません。
エ 母樹林	エラー! ブックマークが定義されていません。
オ 採種園	エラー! ブックマークが定義されていません。
カ 分収造林	エラー! ブックマークが定義されていません。
キ 分収育林	エラー! ブックマークが定義されていません。
7 管理及び計画の沿革	エラー! ブックマークが定義されていません。
(1) 管理の沿革	エラー! ブックマークが定義されていません。
(2) 計画策定の沿革	エラー! ブックマークが定義されていません。

## はじめに

### 第1 整備管理計画とは

森林は、その存在によって豊かな水を育み、土砂の崩壊や流出を防ぎ、二酸化炭素の吸収・貯蔵、保健休養の場の提供、そして木材等林産物の生産など、私たちの暮らしに深く関わっています。

道民共通の財産である道有林野(以下「道有林」という。)を末永く守り育てていくためには、森林の適切な整備及び管理に関する基本的な考え方を定めた上で、計画的に取り扱っていく必要があります。

そこで、道では、「道有林野の整備及び管理に関する規程」(平成14年4月1日訓令第17号)の第5条及び第8条の規程に基づき、道有林全体の森林づくりの基本方針を定める道有林基本計画を策定するとともに、道有林を13の区域(管理区といいます)に分けて、地域の特性を踏まえつつ、目指す森林の姿や施業方法、施業仕組、計画量等を定める整備管理計画を策定しています。

なお、整備管理計画の策定に当たっては、知事がたてる地域森林計画及び市町村がたてる市町村森林整備計画の内容と調和を図ることとしています。

道有林基本計画	整備管理計画
<b>【期間】</b> 前期5年、後期5年の10年間	<b>【期間】</b> 前期5年、後期5年の10年間
<b>【内容】</b> 基本方針及び大綱、森林資源の現況、森林の取扱いの基本、伐採・更新・路網の整備などの事業の考え方及び全体事業量等	<b>【内容】</b> 森林づくり(森林施業)の方向性、森林資源の現況、伐採・更新・路網の整備などの事業の計画等

※参考 道有林基本計画の基本方針

- 1 多様で先導的な森林づくり
- 2 資源や技術力を活用した地域貢献

## 第2 整備管理計画策定の経過

道民の理解と協力を得ながら地域に根ざした道有林の整備・管理を進めるためには、計画を策定する段階において、地域の意見やニーズをお聞きすることが大切だと考えています。

このことから、令和3年(2021年)10月には令和4年度を始期とする「整備管理計画」の策定に伴い、森林整備に対する意見やニーズを把握するため、地域住民等を対象に現地検討会を開催しました。

検討会等においては、以下のような意見等が寄せられており、本計画は、これらの意見を踏まえつつ作成しています。

### 次期整備管理計画策定に係る現地検討会「地域住民と創る道有林」

#### ○開催日時:

令和3年10月1日(金)

#### ○開催場所:

上川北部森林室会議室、美深町吉野75林班、美深町仁宇布132林班、名寄市智恵文343林班他

#### ○参加者:

14名(試験研究機関2名、市町村4名、林業関係者6名ほか)

#### ○検討内容

##### 【室内検討】

- ・道有林基本計画の見直しについて
- ・上川北部管理区における現行整備管理計画の進捗及び事業評価
- ・人工林整備計画及び次期整備管理計画の方向性

##### 【現地検討】

- ・人工林整備計画の区分方法(単層林施業及び混交林施業)
- ・生態系保全の取組み(オジロワシに配慮した森林施業)
- ・機械施工を前提とした人工林の造成

#### ○主な意見

- ・次期計画の伐採量、造林量の増加については問題なし
- ・傾斜のある人工林は、間伐は可能だが造林や下刈りの機械化は難しいので、傾斜の緩い人工林で再造林をお願いしたい。
- ・オジロワシの保護に関する基準は今まで存在していなかったもので、新たな基準が設けられたのは喜ばしい。
- ・自分の山に造林しているが、コンテナ苗木は使いやすく今後も積極的に使いたいので増産を希望。



室内にて整備管理計画の方向性について議論



現地にて今後の森林施業の方向性について議論

### 第3 森林の働き

森林には様々なはたらきがあります。

道有林も、北海道の森林の一部として同じように、それらの役割を担っています。

#### ○水源を守る

森林の土は、落ち葉やそれを分解して利用する微生物、あるいは小動物のはたらきで、スポンジ状になっています。

そのすきまに雨水を貯め、ろ過しながらゆっくりと流し出していきます。これによって、農業用水や飲料水が一年中かれることなく利用できます。



#### ○災害を防ぐ

樹木は大地に根をしっかりと張って山崩れを防ぎ、住宅や道路などを守ります。

また、木の葉や、下草によって、雨水が直接地面をたたく事がないので、土が流れ出るのを防ぎます。

#### ○生活環境を守る

樹木は、光合成により空気をきれいにし、二酸化炭素を樹木内に固定するほか、強い風をさえぎり、飛砂や騒音などから生活を守るはたらきがあります。



#### ○野生生物のすみかを守る

木や草、鳥や獣、虫など、森林にはさまざまな生き物が生活しています。森林は、さまざまな生き物が、食物を得たり、子育てをしたりする場所です。鳥や獣はもちろん、虫や菌類も、森林の恵みを受けて生きています。

#### ○レクリエーションや休養の場として

森の緑や、鳥の声、川のせせらぎの音などは、人の心を和らげるはたらきがあります。

また、木から発散されるフィトンチッドには、リフレッシュ効果のほかに、殺菌作用などもあることが知られています。



#### ○木材を供給する

森林の恵みである木材は、古くから住宅や家具、紙などの原料として利用されています。

木材は、再生できる資源であるだけでなく、加工が容易で、環境に対する負荷が小さい原料でもあります。

## 第4 道有林基本計画に関する基本的な方針と重点取組事項

道有林の果たすべき役割と課題を踏まえ、次の基本方針と重点取組事項に従って森林の整備・管理を進めます。

### 1 多様で先導的な森林づくり

道民の財産である道有林の多面的機能の持続的な発揮を図るため、積極的な主伐・再造林、人工林の針広混交林化、活力ある天然林の育成といった多様な森林づくりを先導的に進めます。

また、自然条件、社会的条件を踏まえた積極的な伐採と再造林、森林施業の低コスト化・省力化の推進、大径木の高付加価値化など、トドマツ人工林施業の確立に向けて取り組みます。

#### (1) ICTを活用した森林資源の把握

・自然条件や社会的条件を踏まえて、施業実施箇所を適切に選定し、計画的に事業を実施するため、航空レーザー計測などのICTを活用して森林資源を効率的に把握します。

#### (2) 積極的な伐採・再造林

・自然条件や社会的条件が良い人工林について、生物多様性の保全などの公益的機能の発揮に配慮しつつ、計画的な伐採と着実な再造林を積極的に進めます。

#### (3) 天然力を活用した森林づくり

・広葉樹と混交している人工林においては針広混交林化、大径木が賦存し多様な種類や高さの樹木が生育する天然林においては、活力ある天然林の育成を行い北海道らしい多様で健全な森林づくりを推進します。

### 2 資源や技術力を活用した地域貢献

地域の林業・木材産業の成長産業化に貢献するためには、限られた労働力で森林整備や木材利用が進むよう、ICT等の先進技術を活用したスマート林業の定着を図る必要があります。

このため、道有林では、全道に広がる資源や技術力を活用して、地域の特性に応じたスマート林業を実践します。

また、環境保全に関心のある企業等の森林づくりに対する関心が高まっていることから、ゼロカーボン北海道の実現に向け、カーボン・オフセットを活用した企業等と連携した森林づくりを進めます。

さらに、平成30年(2018年)9月に発生した胆振東部地震の道有林の被害面積は1,882haとなっており、胆振東部地震被災森林復旧指針に基づき、自然条件や社会的条件などに応じて植栽や自然回復などの復旧手法を適切に組み合わせて、効率的・効果的な森林復旧を進め、その成果を一般民有林に普及を図ることにより、地域の森林・林業の再生に貢献します。

#### (1) 森林施業の低コスト化・省力化の推進

・植栽や下草刈り等の労働環境を改善するため、植栽本数の低減や造林作業の機械化など低コスト化・省力化につながる施業方法の実証・普及等に取り組みます。

・植栽時期の拡大が期待されるコンテナ苗の活用により、限られた労働力で、効率的に植栽を実施するとともに、下草刈りを必要とする期間を短縮するため、成長が早いクリーンラーチや、グイマツ雑種F1などのカラマツ類の植栽を推進します。

・主伐や列状の間伐など木材生産の効率化を図るため、ICTハーベスタなど高性能林業機械の導入を促進します。

#### (2) 道有林の森林づくりを担う林業事業体の育成

・地域の林業事業体を育成するため、事業量の安定的な確保と、計画的な事業の発注に努めます。

・林業事業体による計画的な雇用の確保や設備投資を促進するため、林業事業体と長期の協定を締結し、連携して森林整備に取り組みます。

#### (3) 地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給

・計画的な原木供給に努めるとともに、素材生産事業者や木材加工工場等と協定を締結し、トドマツ大径木、林地未利用材、森林認証材、広葉樹材などの原木を供給します。

- (4) 企業等と連携した森林づくりによるゼロカーボン北海道への貢献
  - ・環境保全に関心のある企業等と連携した森林づくりを進めるため、オフセット・クレジットを共同で販売している市町と連携してクレジットの販売に取り組みます。
- (5) 胆振東部地震被災地の復旧
  - ・植栽などの実証試験を実施するほか、率先して被災地の復旧を進め、地域の森林所有者等に復旧方法を普及します。
- (6) 道有林の森林づくりを担う人材の育成
  - ・天然力を活用した森林づくりを推進するために、天然林の資源内容の把握、適切な施業の導入などの技術の継承に努めるとともに、ICTなどの最新技術を取り入れ、技術力の向上を図ります。

# 第1章 管理区の概要及び長期的目標の設定

## 第1 管理区の概要

### 1 自然的・社会的条件（地理的条件、気象条件、主な産業等）

#### 【位置】

北部森林室が所管する道有林は、士別市、名寄市、美深町、音威子府村、中川町の天塩川沿川2市2町1村に所在し、全道の道有林のなかでは最北端に位置しています。

#### 【地質】

当管理区のほとんどが第三紀の頁岩(けつがん)、第四紀の安山岩で構成されていますが、音威子府村の物満内(ものまない)川流域に限ってはジュラ紀から白亜紀時代の泥岩、砂岩、蛇紋岩などで構成され、地形が急峻で蛇紋岩の風化層によって地すべりが各所に見られる特殊な地質となっています。

#### 【気象】

当森林室が所在する美深町では、年平均気温約6℃、年間降水量約1,150mm、平均最深積雪量約136cmとなっています。夏季は30℃以上、冬季は雪も多く-30℃にも達する内陸型気候で、寒暖の差が大きく気象条件がとてもしんどいことが特徴です。

#### 【植生】

厳しい気象条件のため樹木が生育する自然環境は極めて厳しく、樹木の生長は遅い上に標高が低い天然林であっても多くはチシマザサ(根曲竹)で覆われ更新が阻害されるなど、森林施業上多くの困難性を有しています。

#### 【産業】

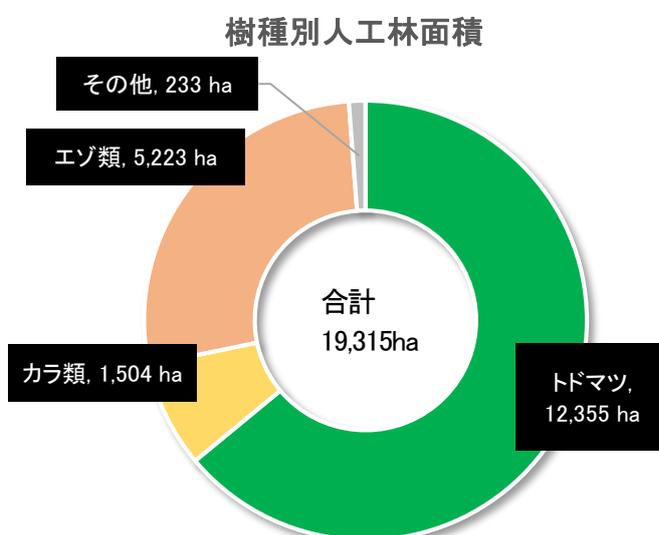
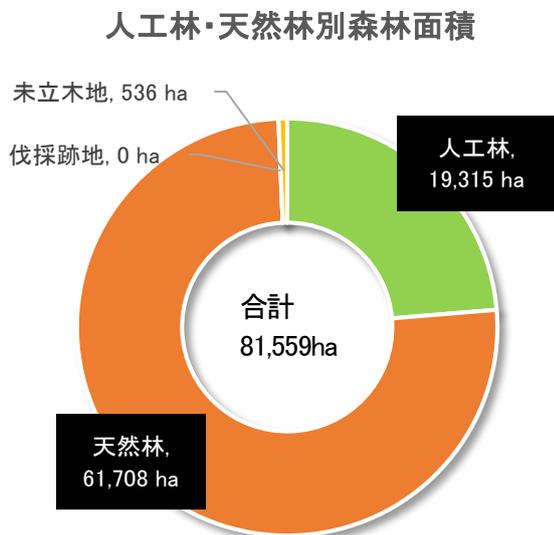
ジャガイモ、カボチャ、アスパラガス、そば、もち米を中心とした農業及び畜産・酪農業が基幹産業となっているほか、スキーやカヌー、フィッシングといった自然を生かしたアウトドアスポーツ、トロッコやスノーモビルの運転体験などの体験型観光なども盛んに行われています。

### 2 森林資源の概要

当管理区の森林面積約81千haのうち天然林は約62千haで、主にカンバ類、ミズナラ、シナノキ、カエデ類などの中小径木主体の広葉樹林や、広葉樹とトドマツやエゾマツ類などの針葉樹が混ざり合う針広混交林で構成されています。天然林は過去の長年にわたる伐採により大径木が減少し、北海道の豊かな森林を象徴する鬱蒼とした森林が少なくなっており、当分の間は伐採を抑制するなど資源の育成が必要となっています。

人工林面積は約19千haで、うちトドマツが64%、アカエゾマツが27%を占めており、トドマツ主体の林分となっています。また、人工林の約5割が11歳級以上に達しており、今後も成熟段階を迎える人工林が増加することから、計画的かつ早急に主伐・再造林を行い、年齢構成の平準化をめざす必要があります。

また、森林面積の約94%が水源の涵(かん)養や土砂の流出の防備等を目的とした保安林に指定されており、森林の公益的機能を発揮するうえで重要な役割を担っています。



## 第2 長期的目標の設定

道有林基本計画での基本方針に基づき、当管理区における目指す姿及び目標の指標を以下のとおり定めました。

### 1 多様で先導的な森林づくり

#### (1) 目指す姿

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるためには、原生的な森林や里山等の二次林、溪流沿いにある森林、様々な樹種・林齢の人工林などがバランス良く配置されている森林を育成することが重要です。

このような多様な森林の育成は、自然災害や病虫害に対する抵抗力や回復力を高めるとともに、生物多様性を確保するほか、水資源や生活環境の保全、さらには様々な樹種や径級の木材の供給など、地域の多様なニーズに応えることにもつながります。

このため、当管理区の整備・管理に当たっては、次のとおり多様な樹種や林齢、構造からなる林分がモザイク状に配置されている森林の育成を目指します。

#### (2) 目標設定の考え方

森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、発揮を期待する機能に応じて森林を区分し、森林施業の方法や森林を構成する樹種などに着目した分類(育成単層林・育成複層林・天然生林)を行って森林の整備を進める必要があります。

- ① 育成単層林 … 林種や林齢が同一の樹木により構成される単層の森林
- ② 育成複層林 … 複層林化した人工林や、施業を行った天然林など、複数の樹種や異なる林齢の樹木により構成される複層の森林
- ③ 天然生林 … 自然の推移にゆだね、天然力の活用により成立・維持される森林

#### (3) 目標の指標

森林の区分に応じた適切な森林の整備や保全の実施により望ましい森林の姿に誘導していくことが必要です。このようなことから、「目標の指標」(令和13年度)として次の項目を設定します。

区 分	令和13年度	(参考:令和元年度)
育成単層林	15,063ha	18,343ha
育成複層林	17,520ha	14,240ha
天然生林	48,976ha	48,976ha

### 2 資源や技術力を活用した地域貢献

#### (1) 目指す姿

道民生活に木材・木製品の利用が定着し、道有林の森林づくりに伴い産出される木材が有効に活用されることを目指します。

#### (2) 目標設定の考え方

地域の多様な木材需要に対応し、林業及び木材産業の適切な生産活動を支えるためには、低コスト森林施業により原木を安定的に供給することが重要です。

#### (3) 目標の指標

道有林において、造林から、保育、伐採までの森林施業のサイクルを着実に進めることにより木材を産出し、林業及び木材産業等の健全な発展に貢献することが必要です。このようなことから、「目標の指標」(令和13年度)として次の項目を設定します。

森林づくりに伴い産出される木材の量
令和13年度 49千m <sup>3</sup>
(H29からR2までの実績平均: 37千m <sup>3</sup> /年) ※立木換算

## 第2章 森林の整備・管理に関する基本的な事項

### 第1 多様で先導的な森林づくりに関する事項

#### 1 森林づくりの基本的な考え方

森林の持つ多面的機能の発揮を図るため、全域を公益的機能の発揮を期待する森林(水源涵(かん)養林、山地災害防止林、生活環境保全林、保健・文化機能等維持林)に位置づけて森林経営計画を策定し、発揮を期待する機能に応じた森林づくりを進めます。

また、木材生産力の高い人工林が多い地域については、木材等生産林を水源涵(かん)養林等と併せて設定し、多面的機能の発揮を図ります。伐採に当たっては、保護帯の設置や溪流沿いにある森林の保全などの基準を設けるなど、公益的機能の高度発揮に配慮した森林づくりを実践します。

#### (1) 森林の整備

##### ア 基本的事項

当管理区では、約 19 千 ha の人工林のうち 5 割以上が 11 齢級以上の主伐期を迎えており、早急な主伐及び更新面積の確保が必要となっていますが、造林従事者の高齢化と担い手の不足による労働力の低下により、本来必要な主伐及び更新ができない状況となっています。

このことから、造林保育作業の機械化が可能な緩傾斜地のみを対象に主伐を行うとともに、カラマツやグイマツ雑種 F1 などを積極的に導入して植栽本数を抑制するなど、これまでの人力主体の作業を縮減させて機械化を図ることで効率的な造林作業を行い、前計画期間の実績と比較して造林面積を約 2 割増加させることとします。

造林樹種は、カラマツ及び郷土樹種であるトドマツを中心とし、過去のトドマツ枝枯れ病の代替として長らく植栽されてきたアカエゾマツは、成長が遅く若齢時の用途も定まっていないことから極力植栽を行わないこととし、これまでのアカエゾマツを中心とした樹種からの転換を図ります。

天然林にあっては、立木本数が少ない疎開した林分が大半を占めており、時間をかけて森林資源の回復を図る必要があります。このため、当面の間主伐は行わず自然の推移に委ねることとし、徐々に公益的機能の充実を図っていくものとします。

天然林植込みについては、一部が間伐適期を迎えています。総じて事業対象となるほどのまとまりがないことから、比較的出材が見込め、周辺で間伐や主伐を行う場合に限り実施することとします。

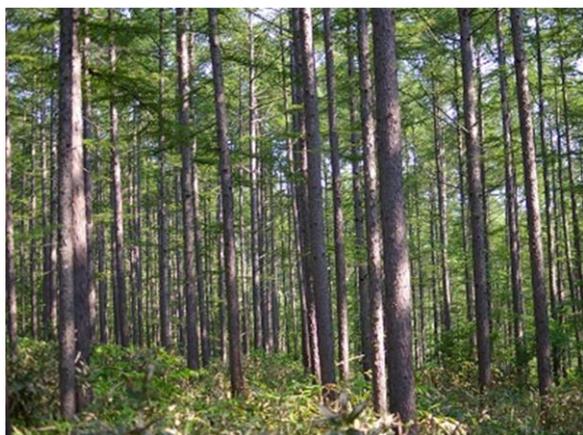
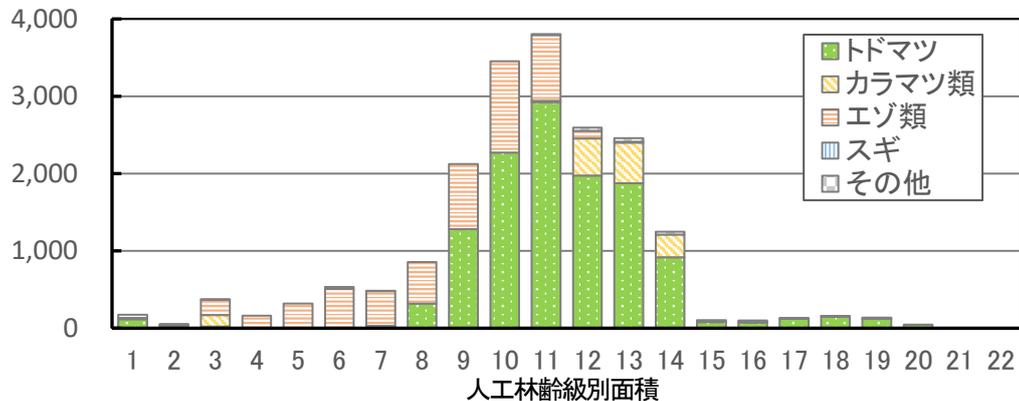
林道などの路網については、森林の整備・管理に必要な不可欠であることから、効率的かつ効果的な配置となるよう計画的な路網の開設等を図り、森林の整備・管理を一体的に進めます。

イ 人工林の施業

区分	施業の考え方	対象面積 (ha)
[単層林施業]	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象：緩傾斜地など、機械化による効率的な木材生産可能な森林を対象とします。</li> <li>主伐：5ha 以内の皆伐を基本とし、伐採面の形状は、林相や地形を考慮し、適切に設定します。</li> <li>間伐：当管理区の育林体系図を基本として、初回及び2回目の間伐は原則として列状間伐により密度管理を実施します。</li> <li>更新：更新方法は植栽を基本とし、樹種は適地適木を原則とします。</li> </ul>	10,379ha
[複層林施業]	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象：水道施設の上流に位置するなど特に公益的機能の発揮が求められる森林又は既に複層林施業を実施している森林を対象とします。</li> <li>主伐：帯状または小面積皆伐を基本とし、伐採面の形状は、林相や地形を考慮し、適切に設定します。</li> <li>間伐：各層の植栽木の生育状況に応じて、列状もしくは定性間伐により密度管理を実施します。</li> <li>更新：更新方法は植栽を基本とし、樹種は育成単層林に準じますが、下層の光環境を考慮し、下層への陽樹の植栽は避けて実施します。</li> </ul>	860ha
[混交林施業]	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象：既に広葉樹が侵入し始めているなど効率的な人工林施業が困難な森林を対象とします。</li> <li>主伐：主伐は行いません。</li> <li>間伐：侵入している広葉樹を努めて育成するよう密度管理を実施します。</li> <li>更新：天然更新を優先します。</li> </ul>	4,815ha
[保全林]	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象：法令等の制限により禁伐、広葉樹の侵入により既に天然林化している森林を対象とします。</li> <li>施業：基本的には、人工林施業は実施しません。</li> </ul>	3,261ha
面積計		19,315ha

(参考) 単層林施業での主伐、間伐の繰り返し年

区分	トドマツ	カラマツ	アカエゾマツ	備考
主伐実施林齢	51～80	51～80	81～110	
主伐繰り返し年	12～15	12～15	15～20	概ね 12 年とする
間伐繰り返し年	10	10	10	概ね 10 年とする



単層林施業を行う緩傾斜カラマツ林



混交林施業を行う急傾斜トドマツ林

## ウ 天然林の施業

区 分	施業の方法
[林地保全林等]	・原則施業は行いません。
[多 段 林]	・主間伐：原則主伐は行いません。天然更新木の成長を促す必要がある場合は、必要に応じて間伐を行います。 ・更新：天然更新による後継樹の確保を図ります。
[広葉樹二次林]	・間伐：必要に応じて密度管理のための列状もしくは定性間伐を実施します。



生育途中の天然林



列状間伐を行ったシラカバの二次林

## エ 路 網

区 分	整備の考え方等
[林道・林業専用道等]	・通行車両の種類や用途に応じて、規格に沿った路網の開設を実施します。 ・環境負荷の低減に配慮しながら合理的な路網配置となるように整備を実施します。
[橋梁長寿命化]	・「道有林林道橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的な点検や補修を実施します。



開設工事中の林業専用道



完成した林業専用道

才 計画量

(ア)伐採立木材積及び間伐面積

(単位:材積千m3、面積:百ha)

区 分		総 計			前期(R4-8)			後期(R9-13)		
		計	人工林	天然林	計	人工林	天然林	計	人工林	天然林
総計材積	計	467	466	1	238	238	0	229	228	1
	針葉樹	439	438	1	220	220	0	218	217	1
	広葉樹	28	28	0	17	17	0	11	11	0
主伐材積	計	144	144	0	81	81	0	63	63	0
	針葉樹	120	120	0	68	68	0	52	52	0
	広葉樹	25	25	0	14	14	0	11	11	0
間伐材積	計	324	323	1	157	157	0	166	165	1
	針葉樹	320	319	1	153	153	0	166	165	1
	広葉樹	4	4	0	4	4	0	0	0	0
間伐面積		5,395	5,377	18	2,554	2,550	4	2,841	2,827	14

(イ)造林面積

(単位:ha)

区 分		総 計		前期(R4-8)		後期(R9-13)	
総 計		634	(769)	315	(364)	319	(405)
人工 造林	計	634	(769)	315	(364)	319	(405)
	単層林	584	(584)	297	(297)	287	(287)
	複層林	50	(185)	18	(67)	32	(118)
天然 更新	計	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	植込み	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	かき起し等	-	(-)	-	(-)	-	(-)

※括弧内の数値は区域面積

(ウ)路網開設延長

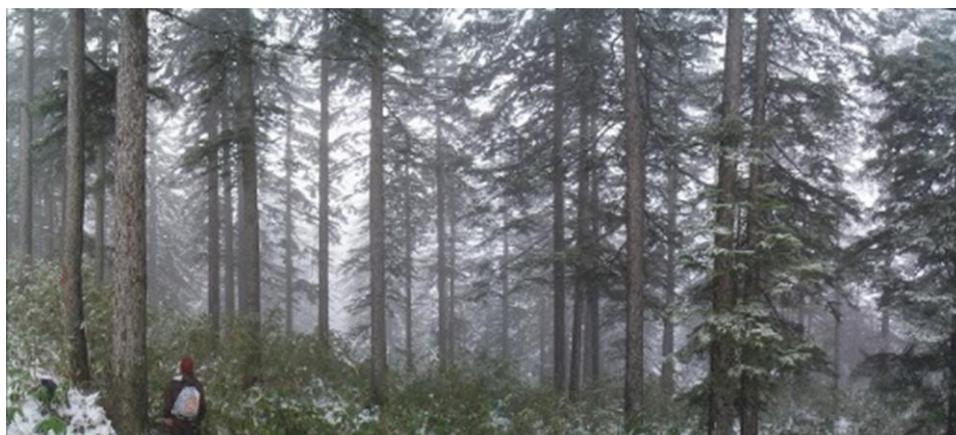
(単位:km)

区 分	総 計	前期(R4-8)	後期(R9-13)
林 道	0	0	0
林業専用道	11	11	0

(2) 森林の保全

希少な野生動植物の生息・生育地となっている森林や保護林などの適切な管理を行うとともに、病害虫や鳥獣による森林被害については地域の関係機関と連携を図りながら必要な駆除や予防対策を講じるなど、適切な森林の保全に努めます。

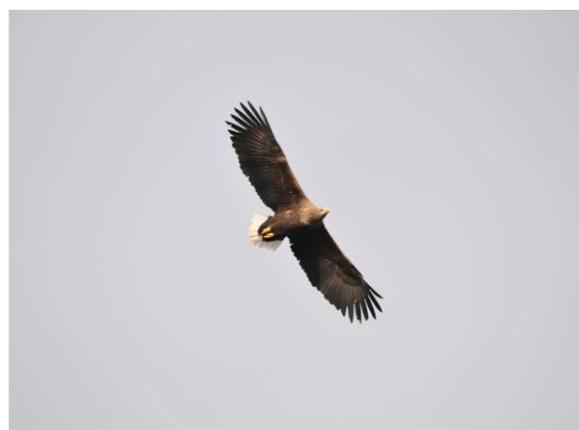
区 分	具体的な取組等
[保護林]	音威子府村の「物満内アカエゾマツ保護林」など5か所を指定しています。 詳細については、参考資料6の(1)のアを参照してください。
[生物多様性保全の森林]	地域を特徴づける豊かな森林を保全・継承することを目的とした「貴重な森林」や蛇紋岩地帯の希少な生態系を保全することを目的とした「希少野生動植物保全の森」、標高の高い地域や天塩川の生態系の保全を目的とした約12千haの生物多様性保全ゾーンについて、森林の保全に取り組みます。
[森林被害対策]	近年多発している春季植栽時期の高温少雨による干害の対策として、干害に強いとされるコンテナ苗を積極的に導入し、被害の軽減を図ります。 エゾヤチネズミによる植栽木の食害については、野ネズミ発生予察調査を行って殺鼠剤の散布を含めた効果的な被害防除対策に取り組みます。 エゾシカによる森林被害対策として、狩猟者に林道を開放するなどエゾシカの効率的な捕獲を支援するとともに、規制区域の設定や一般入林者への周知など安全対策に万全を期します。
[その他]	天塩川沿川ではオジロワシなど希少猛禽類の繁殖が確認されていることから、営巣地などの情報収集に努めるとともに、営巣地周辺での繁殖期における事業を制限するなど、生物多様性の保全に配慮した施業を行います。



物満内アカエゾマツ保護林



野ネズミの被害を受けたカラマツ



天塩川沿川に生息するオジロワシ

(3) 森林の管理

公有財産である道有林を適正に管理するため、森林の巡視や境界標の計画的な保全・復元などに取り組むほか、保安林や自然公園等に指定されている森林での保護・保全を図るなど森林の適切な整備・管理を行います。

区 分	具体的な取組等
[森林の巡視等]	林野火災の警防、高山植物の不法採取や廃棄物の不法投棄等への違法行為を防止するため効果的な巡視活動に努めます。 また、林道ゲートの保守、監視カメラの設置などを行うなど、適切な森林管理に取り組めます。
[境界の保守等]	隣接する土地の所有者とのトラブルを防止するため、隣地との境界を示す境界標の計画的な保全・復元を図るほか、森林被害の調査や林道施設の安全点検などを実施します。
[保安林の適正な管理]	当管理区の森林面積の約9割を水源の涵養や土砂の流出の防備等を目的とした保安林に指定していることから、治山事業等により機能の低下した森林の整備や治山施設の設置を行うとともに、老朽化が進む既存の治山施設について、適切な維持管理・更新等により長寿命化を図ります。
[入林者の利便性向上]	入林者が安全で快適に森林を利用できるよう、現地に関する情報の提供や事故防止等に向けた普及啓発を行います。
[その他]	エゾシカ狩猟期間中の事故防止や狩猟者による捕獲を促すため、国有林と連携して入林手続きや可猟区域に関する情報発信の取組を進めるなど、狩猟の利便性、安全対策の向上を図ります。



森林の巡視



境界維持作業



治山施設の整備



入林者への情報発信

## 第2 資源や技術力を活用した地域貢献に関する事項

### 1 地域に貢献する取組

造林・保育作業の低コスト化・省力化やトドマツ大径木の付加価値向上に取り組む林業事業体の育成や、地域の製材工場等の需要に応じた原木の安定供給などに取り組むとともに、こうした取組の意義や具体的な方法を、地域に普及することにより、道産トドマツ材の安定供給に繋がります。

#### (1) 森林施業の低コスト化・省力化の推進

区 分	具体的な取組等
[スマート林業]	傾斜が緩やかな森林を主伐し、植栽後の下刈りや間伐等の保育作業を機械で行うことができるよう造林地を設計するなど、将来の省力化を見据えた施業を行います。 また、植栽が容易なコンテナ苗を活用して効率的に植栽を行います。
[共同施業・共同出荷]	一般民有林の森林整備が図られるよう、共同施業や路網の共同使用について積極的に取り組みます。
[その他]	植栽本数が抑制でき、成長が早いクリーンラーチやグイマツ雑種 F1 などのカラマツ類の植栽を推進し、造林コストの低減・省力化を図ります。 間伐については、機械による安全かつ効率的な伐倒が可能な列状間伐を推進します。



植栽が容易なコンテナ苗



共同施業の実施(路網の共同利用)

(2) 道有林の森林づくりを担う林業事業体の育成

区 分	具体的な取組等
[林業事業体の育成]	<p>機械の導入や雇用の確保に取り組む地域の林業事業体を育成するため、安定的な事業量の確保及び計画的な発注に努めます。</p> <p>また、計画的な雇用の確保や設備投資を促進させるため、林業事業体と協定を締結し、複数年にわたって造林や保育、伐採などの森林整備に取り組みます。</p>



高性能林業機械



下刈を行う小型重機

(3) 地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給

区 分	具体的な取組
[原木の安定供給]	<p>道有林の木材を伐採し製材工場等に供給する事業者が、適期に適量の原木を製材工場等に供給できるよう、地域の木材需給の動向を適切に把握し、適切なロットで販売するよう努めます。</p> <p>(協定販売に係る実績) 平成 29 年度より 5 年間で 12 千 m<sup>3</sup> の協定販売を実施</p> <p>(長期安定供給販売に係る実績) 平成 30 年度より 4 カ年の協定期間により 32 千 m<sup>3</sup> の安定供給を実施。</p>
[森林認証]	<p>地域への森林認証材の安定的な供給に向けて、CoC 認証事業者に限定した入札による立木販売を行います。</p>
[その他]	<p>地域材や木質バイオマス用材など、地域の要望に応じた材を協定販売等により積極的・安定的に供給します。</p> <p>また、本格的な間伐時期を迎えたアカエゾマツの新たな用途開発を目的とした協定販売を行うなど、地域におけるアカエゾマツ小径材の利用拡大に取り組みます。</p>



造材・搬出作業



製材された美深町内道有林産森林認証材

(4) 道有林の森林づくりを担う人材の育成

区 分	具体的な取組
[人材の育成]	地域の林業事業者が ICT などの先進技術や新しい機械の知識を得るための実演会を開催するなど、人材の育成に取り組みます。 労働災害の未然の防止に向けて、定期的に安全パトロールや研修会を行い、事故のない安全な作業ができる環境を作ります。
[その他]	試験研究機関や森林管理署と連携しながら、地域における木材需要の開発、造材・造林技術の向上等について取り組みます。



乗用下刈機の実演会の開催



苗木をドローンで運搬する実演会の開催

(5) 道有林の活用

区 分	具体的な取組
[木育活動としての活用]	木育マスター、森林インストラクター等による森林体験学習や市民団体による森林ボランティア活動、小中高校と連携した林業現場見学等のフィールドとして積極的に提供し、木育を通じた森林づくりへの理解と参加を促進するとともに、未来の林業担い手の育成に寄与します。
[その他]	管内の森林は、びふか松山湿原や雨霧の滝などの景勝地が多く存在するほか、スキー場やクロスカントリースキーコースといったスポーツ施設、温泉の源泉など多面的に利用されています。 特に自然景観に優れている景勝地は、今後もホームページや SNS を活用した情報発信を進め、地域における観光資源としての活用を図るなど地域振興に貢献します。



林業の現場見学会を開催し、未来の担い手を育成



雨霧の滝

# 参 考 資 料

- 1 計画量一覧
  - (1)総括表
  - (2)内訳表
  - (3)伐採計画
  - (4)造林計画
  - (5)路網計画
- 2 事業箇所図(前期)
- 3 施業仕組み
  - (1)施業仕組みとは
  - (2)施業仕組みの区分
- 4 森林の区分図
  - (1) 水源涵養林並びに水資源保全ゾーンの重複区域
  - (2) 山地災害防止林の区域
  - (3) 生活環境保全林
  - (4) 保健・文化機能等維持林の区域
  - (5) 木材等生産林の区域
- 5 人工林の育林体系図
- 6 主な保全施業林分と特別施業林分の現況
  - (1) 保全施業林分
  - (2) 特別施業林分
- 7 管理及び計画の沿革